平成19年度活動報告

平 成 2 0 年 3 月 1 9 日 国際知的財産保護フォーラム

1.メンパー数

107企業、87団体 合計 194(平成20年3月19日現在)

2.企画委員会

(1)第1回

日時: 平成19年 5月24日(木) 14:00~16:00

場所:ジェトロ東京本部

議事: 企画委員について

各プロジェクトからの報告

第1プロジェクト

- IPRサミット報告
- ・ 実務レベルミッション結果
- ・ ハイレベルミッションについて
- ・ G8ビジネス·サミット結果

第3プロジェクト

・ 年間スケジュール(案)

第4プロジェクト

その他

- ・ 副座長選任に伴う書面審議結果
- ・ 今後のスケジュール
- ・ その他

(2)第2回

日時: 平成19年7月26日(木)15:00~17:00

場所:ジェトロ東京本部

議事: 企画委員等について

各プロジェクトからの報告

第1プロジェクト

- ・ 2007年度協力事業について
- ・ ハイレベルミッションについて
- ・ 日米欧3極連携について

第3プロジェクト

第4プロジェクト

その他

- 第三国ミッションについて
- ・ その他

(3)第3回

日時: 平成19年 9月27日(木) 15:00~17:00

場所:ジェトロ東京本部

議事: 各プロジェクトからの報告

第1プロジェクト

- ・ ハイレベルミッションについて
- ・ 日米欧3極連携について

第3プロジェクト

第4プロジェクト

第2プロジェクトについて

その他

(4)第4回

日時: 平成19年11月22日(木) 14:00~16:00

場所:ジェトロ東京本部

議事: 各プロジェクトからの報告

第1プロジェクト

- ・ 日米欧3極連携について
- ・ 技術説明会(協力事業)について
- ・ その他の協力事業について

第2プロジェクト

・ インドミッションについて

第3プロジェクト

第4プロジェクト

その他

- ・ 模倣品・海賊版対策に係る経済産業大臣と経済界との懇談会について
- · 今後の訪中ミッションについて
- ・ その他

(5)第5回

日時: 平成20年 1月24日(木) 14:00~16:00

場所:ジェトロ東京本部

議事: 各プロジェクトからの報告

第1プロジェクト

- ・ Trilateral IP Roundtable について
- ・ 次回訪中ミッションについて
- ムンバイ知財フォーラムについて

第2プロジェクト

・インドミッションについて

第3プロジェクト

・ 今後のスケジュールについて

第4プロジェクト

・ 平成 19 年の活動について

(6)臨時

日時: 平成20年2月14日(木) 14:00~16:00

場所:ジェトロ東京本部 議事: 総会について

その他

· ACTAについて

3. プロジェクト活動

(1)第1プロジェクト(中国への協力・要請、国際連携)

第1プロジェクトの活動とその背景

平成19年度における第1プロジェクトの活動は、平成18年度と同様に知的財産保護官民合同訪中代表団(以下「訪中ミッション」)における「協力と要請」に基づ〈長期的・継続的取組の推進を企画するも、米国の WTO 提訴(日本、欧州は第三国参加)の影響により、実務レベルミッション派遣(4月9日~4月13日)後、ハイレベル派遣(9月16日~20日)までの間において中国政府機関との活動の一部が停滞することになったが、現在は、ほぼ完全に修復された。一方、先進諸国の関連団体とは、より緊密な連携・協力関係を築〈ことが出来た。具体的内容は以下のとおり。

【訪中ミッションを通じた要請や協力事業の推進と国内外関係機関との活動連携と展開、長期的・継続的な取組】

- 1) 北京、上海、広州等の現地に設置された知財保護関連団体(IPG)や、国内関連企業/関連団体と連携し、模倣品・海賊版取締強化に向けた取組の推進。
- 2) 中国関係機関に対し、各種の協力支援プログラムを推進。
- 3) 知的財産保護官民合同訪中代表団(ミッション)に係る対応を実施すると共に、 官民の連携による効果的な派遣の方法を検討。

【先進諸国関連団体との連携、協力関係強化、世界全体の健全な発展に向けた活動】

- 1) 中国関連法令·取締りの実情を研究、分析し、国内外関係機関の意見も検討し、 知的財産の保護強化に向けた効果的な意見発信を行う。
- 2) 諸外国関係機関(欧米等)との連携活動を推進し、グローバルでの知的財産保 護強化に向けた施策推進を行う。

活動記録

i)プロジェクトメンバー

幹 事:日本知的財産協会

副幹事:(独)日本貿易振興機構

メンバー: 日本知的財産翻訳協会、日本発電機工業協同組合、日本機械輸出組合、 (株) 住原製作所、(株) サンリオ、(株) ニコン、(株) 日本電機特許技術情報センター、 (財) 知的財産研究所、NOK(株)、インターロック(株)、王子製紙(株)、オリンパス (株)、カシオ計算機(株)、カメラ映像機器工業会、キヤノン(株)、コニカミノルタテク ノロジー(株)、コンテンツ海外流通促進機構、三洋電機(株)、(株)資生堂、(社) 日本時計協会、(社) 日本自動車タイヤ協会、植物品種保護戦略フォーラム、

セイコーエプソン(株)、ゼブラ(株)、全国陶器意匠保護協議会、ダイキン工業(株)、 (株)タニタ、(社)電子情報技術産業協会、(株)東芝、トヨタ自動車(株)、鳴海製陶 (株)、日産自動車(株)、(財)日中経済協会、(社)日本印刷産業連合会、(社) 日本経済団体連合会、(社)日本自動車工業会、日本商工会議所、(社)日 本照明器具工業会、日本製薬工業協会、日本石材産業協会、日本繊維産 業連盟、日本曹達㈱、(社)日本電機工業会、(社)日本電球工業会、(財) 日本陶磁器意匠センター、(社)日本舶用工業会、(社)日本バルブ工業会、 (社)日本ベアリング工業会、日本弁理士会、(社)日本包装機械工業会、農 薬工業会、(株)ノリタケカンパニーリミテド、(社)発明協会、パラマウントベッド (株)、(株)バンダイ、(社)ビジネス機械・情報システム産業協会、ビジネスソフト ウェアアライアンス、日立化成工業㈱、日立金属㈱、㈱日立製作所、㈱富士 ゼロックス、富士琺瑯工業㈱、㈱ブリヂストン、㈱ベイクルーズ、本田技研工 業㈱、マイクロソフト㈱、マックスファクター㈱、松下電器産業㈱、三菱電機 (株)、ヤンマー(株)、ユニ・チャーム(株)、ヨネックス(株)、(株)リコー、リンナイ(株)、(株) ジーエス・ユアサコーポレーション、(株)コンピュータソフトウェア著作権協会、 (株)ソニー・コンピュータエンターテインメント 以上 43 社 37 団体

ii)概要および活動結果

中国政府機関に対する活動

1. 訪中ミッション派遣

訪中実務レベルミッション派遣(平成19年 4月 9日~13日) 訪中ハイレベルミッション派遣(平成19年 9月16日~20日) 詳細は、添付資料1-1、1-2ご参照

2.商標法改正草案(工商行政管理総局商標局作成版)に対するコメント

日本特許庁からのコメント提出時に、産業界のコメント(IIPPF 他)として提出 (平成19年11月16日)

詳細添付資料1-3ご参照(特許庁からのコメント添付資料1-4ご参考)

3.国家知識産権局(SIPO)特許審査官向け技術説明会(平成19年11月19日) 社団法人日本自動車タイヤ協会より5社11名が参加。SIPO から37名の審査官が出席し、タイヤ技術全般についての説明を開催(添付資料1 - 5ご参照)

国家知識産権局向けセミナー(社団法人日本自動車タイヤ協会(JATMA)との 共催)

参加者:39名参加

4. 江蘇省TSB職員との意見交換会(平成20年1月22日)

中国側参加者:4名 日本側参加者:4名

5.中国海関職員との意見交換会及びシンポジウム開催(平成20年3月4日)

意見交換会

中国側参加者:10名 日本側参加者:12名

シンポジウム:

テーマ:「中国における水際取締り制度について」

参加者:202名

6. 中国 TSB 職員との意見交換会及びシンポジウム開催(平成20年3月13日)

意見交換会

中国側参加者:10名 日本側参加者:11名

シンポジウム参加者

テーマ:「質量監督局による模倣品問題への対応」

参加者:185名

7. 工商行政管理局(AIC)向けセミナー(現地 IPG との共催)

平成19年12月20日 新疆ウイグル自治区 80名参加

平成20年2月28日 福健省 77名参加

平成20年3月18日 浙江省(22社参加)

平成20年3月20日 広東省(15社参加予定)

8. 質量技術監督局(TSB)向けセミナー(現地 IPG との共催)

平成19年4月25日 天津市 60名参加 平成19年12月11日 山東省 48名参加

平成19年12月18日 福建省 94名参加

日米欧三極連携関連

1. 日米欧三極ラウンドテーブル(東京)の主催(平成19年11月27日、28日)

IIPPF、全米商工会議所、及びビジネスヨーロッパと「模倣品・海賊版拡散防止条約」(ACTA)の支持で一致する他、模倣品、海賊版、その他知的財産権侵害に対

処するため、協力・協調して行動することに合意した。 詳細は、添付資料1-6ご参照

2.欧米との連携として、インド(ムンパイ)にて関係国と「第2回 IPR サミット(2nd Global Forum on Intellectual Property Protection and Innovation)」に参加(平成20年2月26-27日)

詳細は、添付資料1-7ご参照

第1プロジェクトの来期の計画

以下の理由から、法改正対応とエンフォースメント(法改正以外)とを切離し、絞り込まれたテーマの下で充実した意見交換が行える中央・地方政府に対するミッションの派遣を検討している。

専利法、商標法、反不正当競争法等の法改正が進行中であり、各法案の進捗状況に応じ、タイムリーに中国関係機関と意見交換をする必要があること。

各地域におけるエンフォースメント上の課題として、巧妙化、地方保護主義等の理由により、未だ、十分な取締りがなされていない地方もあり、早期の解決が期待されている。この様な課題解決の為に、中央政府と意見交換、並びに中央政府との意見交換を梃子にした地方政府への働きかけの必要性があること。

以上

(2)第2プロジェクト(中国以外の国・地域への対応プロジェクト)

第2プロジェクトの活動及びその背景

平成 18 年度の総会において、第 2 プロジェクトは「ミッション未派遣国・地域に関する知的財産保護の問題点の分析やメンバーニーズを踏まえ、今後の対応を検討し、関係国への要請に極めて有効となる具体的被害事例を準備することを目的と」し、「未派遣国・地域に対するミッション・検討プロジェクト」であると報告されていた。

今年度、IIPPF事務局が IIPPF会員のニーズを把握するために「第三国ミッション派遣対象国要望アンケート」を実施したところ、インドへの関心が大きいことが判明した。この結果を受けて、企画委員会において、a)インドにミッションを派遣すること、およびb)平成 15 年度以降活動を休止していた第 2 プロジェクトを再開して同ミッションを担当することが決定された。

再開に伴い、幹事に社団法人電子情報技術産業協会(JEITA) 副幹事に社団法人日本自動車工業会(JAMA)が新たに就任し、メンバーを募集して訪印団を編成した。

本ミッションは、a)インドにおける模倣品・海賊版の実態・関係する法制度・エンフォースメントの状況等をインドの知的財産権関連政府機関及び産業団体との協議を通じて明らかにすると共に、b)その不備の是正を求め、併せて、効果的な協力事業を提案することを通じて、インドの関係政府・団体との協力関係を築き、c)模倣品・海賊版による被害の発生及び拡大を未然に防止することを目的として、派遣された。

活動記録

)概要

参加団体・企業のインドにおける被害実態や関心事を把握・分析し、日印政府の協議状況、関係団体の取り組み及びインドの知的財産権保護制度の実態を踏まえた上で、法制度及びエンフォースメント上の課題を整理し、インド知的財産権関連政府機関及び知財に係る産業団体(インド産業連盟(「CII」))を訪問して質問・要請すると共に、情報提供等の面において協力することを確認し、各訪問先で日印両国の今後の相互連絡窓口(担当者)を確認し、交流の深化の端緒ができた。

また、訪印時に(社)発明協会、CIIが開催した「知的財産権と経済成長に関するセミナー」に協賛し、知財保護の重要性を啓発することや、CIIとの意見交換を行うなど、インドの経済界との連携を図った。

) プロジェクトメンバー

幹 事:(社)電子情報技術産業協会(JEITA)

副幹事:(社)日本自動車工業会(JAMA)

メンバ -: (社)全日本文具協会、(社)日本ベアリング工業会、(社)発明協会、 日本商工会議所、日本製薬工業協会、日本繊維産業連盟、日本知的財産協会、

ビジネス・ソフトウェア・アライアンス、カシオ計算機㈱

事務局:独立行政法人 日本貿易振興機構(JETRO) 以上、11団体・1社

) 会合等の実績及び予定

開催年月日	主な内容
2007/11/6	・インド・ミッションに関する概要説明
	・インドにおける各業界・企業の模倣品・海賊版被害及び対
	策について情報共有
2007/12/17	・JIPA インド・ミッションに関する報告
	・インドにおける各業界・企業の知的財産法制度上の課題及
	び模倣品・海賊版被害実態に関する調査報告
2008/1/23	・インド・ミッションにおける質問・要請内容の確認
	・インド弁護士による、知的財産法制度の状況説明
2008/2/8	・インド・ミッションアジェンダ案、アポイント状況及び派
	遣後のスケジュールの確認
	・ミッション参加者による現地ロジ関係の確認
2008/3/17	・本報告書の作成及び内容確認
2008/3/21	・インド・ミッション結果報告
	・インド政府に対する今後の対応に関する討議

) 知的財産保護官民合同訪印代表団の派遣

日程:2008年 2月18日~25日

訪問先: デリー特許庁、デリー警察、物品税関税中央局、人材開発省、中央 捜査局(CBI)、商工省産業政策振興局、法務省、ムンバイ税関、イン ド準備銀行

代表団の構成:民間参加者(第2プロジェクトメンバーより選定) 政府参加者(経済産業省、特許庁、財務省、農林水産省、外務省、駐インド日本大使館) 事務局(JETRO) 合計 25 名

) 今後の活動

インドに対する対応

- ・ 各訪問先との討議結果を踏まえ、必要事項について、関係機関に対して要請・協力提案等を行う。
- ・ インド経済界との連携のあり方を検討する。

上記 以外の活動

・ 我が国の政府・各種団体等と意見交換し、重要なテーマがあれば、その取り組み方について企画委員会に諮る。

(3)第3プロジェクト(情報交換プロジェクト)

第3プロジェクトの活動とその背景

模倣品等知的財産権侵害問題が深刻の度合いを増しつつある状況の下、企業・団体において独自の取り組みが進むにつれ、より具体的な対応策に関する情報の入手が不可欠となっている。しかし、個別に蓄積された経験だけでは十分とは言えず、各企業・団体間の情報共有によって、取り組みの強化を図る必要がある。

こうしたことから、第3プロジェクトでは、模倣品対策等の実務体験について積極的な情報交換・議論を通じ、参加メンバーの知的財産問題の取り組みにおけるレベルアップを目的として、知的財産の保護に関する意識の向上と情報共有を進めてきた。

平成19年度の当プロジェクトにおいても、業種横断的な情報交換・共有化の促進・ 有用な情報提供を通じ、企業・団体の模倣品対策等の体制強化に資することを目的 として、以下の活動を行った。

活動記録

)概要

参加メンバーの関心・ニーズに対応したテーマ設定のもと、情報交換会を実施した。

)プロジェクトメンバー

幹 事:日本貿易振興機構

副幹事:日本弁理士会

メンバー: アイオン(株)、(株)IHI、(株生方製作所、エルメスジャポン(株)、(株)岡村製作所、光洋産業(株)、特定非営利活動法人国際公正取引推進協会、(財)国際デザイン交流協会、(株)小松製作所、(株)サンリオ、JUKI(株)、住友重機械工業(株)、有限責任中間法人全国優良石材店の会、全日本ブラシ工業協同組合、(社)全日本文具協会、ダイヤモンド工業協会、東亞合成(株)、ニチハ(株)、日中知財管理(株)、日東電工(株)、(社)日本オフィス家具協会、(社)日本玩具協会、日本自動車部品協会、日本石材産業協会、日本繊維産業連盟、(社)日本電気制御機器工業会、日本電熱機工業組合、日本弗素樹脂工業会、(社)日本ベアリング工業会、(社)日本陸用内燃機関協会、(株)ベネッセコーポレーション、ポーラ化成工業(株)、ミズノ(株)、ミライアル(株)、ヤンマー(株)、吉田金属工業(株)、ライオン(株)

以上、21社、17団体

)活動結果

回数	開催年月日	主な内容(発表者)		
第1回	2007/5/23	「住友重機械の模倣品対策」(住友重機械工業株式会社)		
		「中国進出口商品交易会における模倣品対策について」		
		(株式会社サンリオ)		
第2回	2007/7/12	「全日本文具協会の模倣対策」(全日本文具協会ゼブラ株式		
		会社)		
		「ロシア出張報告」(日本弁理士会)		
		「ジェトロのロシアにおける模倣問題への取組み」(ジェトロ)		
第3回	2007/9/12	「サンリオにおける水際取締りについて」(株式会社サンリオ)		
		「昨今の日本税関における水際差止制度の改正状況」(ジェト		
		「東京税関訪問について」【議論】		
第4回	2007/11/28	東京税関訪問		
第5回	2008/2/27	「アイオンの模倣品対策について」(アイオン株式会社)		
		「ニチハの模倣品対策について」(ニチハ株式会社)		

以上

(4)第4プロジェクト(人材育成・普及啓発プロジェクト)

第4プロジェクトの活動とその背景

日本、米国、欧州連合(EU)を始めとする世界各国により模倣品防止条約締結へ向けて協議が行われる等、模倣品・海賊版に対する対策は、世界規模で取り組まれるようになっている。我が国においても、模倣品・海賊版の国内市場への流入も懸念されるなど、模倣品・海賊版の問題は、権利者の得るべき利益を損なうばかりか、新たな知的財産を生み出すモチベーションを減退させること、消費者の企業や製品への信頼を低下させること、消費者の権益を阻害するものとして、官民が連携しミッション派遣や当該国の知財保護促進に向けた協調支援対応が講じられているところ。

こうした状況を受け、模倣品・海賊版関係国における問題解決には、政府機関への改善要請などの働きかけに加え、民間レベルでの情報提供や人材育成協力等の重要性がますます高まっている。

当プロジェクトは、昨年度の実績を踏まえて、メンバー相互の横断的なつながりを強化すると共に、より幅広い活動に発展すべく、一般国民等に対する知的財産普及啓発活動の推進のために、以下の取り組みを行った。

活動記録

)概要

- (ア)既存の枠組み(研修等)を活用し、侵害関係国等の知財関係者への講義又は、 意見交換等の人材育成協力活動を通じ、知的財産保護意識の向上を図った。
- (イ)IIPPF のウェブサイトを活用し、メンバーによる消費者向けメッセージの発信等を 通じ、内外国民への啓発に努めた。
- (ウ)国民全体の知財保護に関する意識を底上げするため、青少年に対する知財を 尊重する意識の醸成を目的として、「出張!IP カルチャー教室」を開催し、参加 者自らがオリジナル創作体験を通じてものづくりの楽しさを体得しながら、アイデ ア尊重意識の醸成を図る取り組みを実施した。
- (エ)「出張! [Pカルチャー教室」の取り組みの拡大を図るため、少年少女発明クラブ 全国会議において、日本全国の青少年に対する知財の指導者を対象に、取り組 みを紹介すると共に、自らの取り組みを支援するための情報提供を行った。

)プロジェクトメン**バー**

幹事:(社)発明協会

副幹事:(財)対日貿易投資交流促進協会、ビジネス ソフトウェア アライアンス メンバー:(社)コンピュータソフトウェア著作権協会、コンテンツ海外流通促進機構、

(社)日本釣用品工業会、日本弁理士会、(社)日本縫製機械工業会、(社)日本レコード協会、マイクロソフト(株)

オプサ'-ハ'-:LVJ グループ(株)、(社)日本音楽著作権協会 以上、2社・10団体

)活動結果

(ア)会合(平成19年10月29日(月))

19年度のプロジェクト活動内容について協議し、活動骨子として、 既存の研修スキームを活用した関係国等の知財関係者への講義、 IIPPF のウェブサイトを活用した情報提供、 引き続き、小中学生(発明クラブ)を対象に知財を尊重する意識の醸成、 知財を尊重する意識の醸成の全国展開に取り組むべく、コーディネーター2団体をとりまとめ役として、可能な範囲でリソース(人的・物的等)や知見を拠出しながら、活動を推進するとのスタンスを確認した。

(イ)メンバー間の意見交換

平成19年度の活動の具体的取り組みについて、アンケートによる意見聴取を行うことにより、プロジェクトの活動の進め方及び新たに作成するコンテンツ及び既存コンテンツの拡充などについて意見交換し、昨年度に拡充した消費者向けコンテンツを更に充実すること、「出張! [Pカルチャー教室] の進め方について、方針を確認した。

(ウ)人材育成協力活動

- (a) JPO / IPR研修「IPトレーナーズコース」(平成19年10月12日(金)) 上記研修カリキュラムへの講師調整に協力すべく、知的財産教育(小学生)というテーマで、(社)発明協会発明奨励グループの小山和美主査による講義を行った。
- (b) JPO/IPR研修「IPトレーナーズコース」(平成19年10月15日(月)) 上記研修カリキュラムへの講師調整に協力すべく、知的財産教育(一般国民 (模倣品対策))というテーマで、(財)対日貿易投資交流促進協会の宮崎修二理 事長による講義を行った。
- (c) 平成19年度協賛金セミナー「インドにおける知的財産権と経済発展セミナー」 (平成20年2月19日(火)ニューデリー)

上記セミナーへの講師調整に協力すべく、ソフトウェア関連発明というテーマで、TMI総合法律事務所の水越尚子弁護士による「コンピュータソフトウェア関連特許に対する日本企業の活用戦略」と題した講義を行った。また、(社)発明協会調査研究グループの齋藤哲部長による「ビジネス方法特許とコンピュータ・ソフトウェア関連発明における特許庁の取り組み」と題した講義を行った。

(d)マレーシア知的財産権セミナー(平成20年2月28日(木)クアラルンプール)

上記セミナーへの講師調整に協力すべく、コンピュータソフトに関する発明の 保護というテーマで、(社)発明協会調査研究グループの齋藤哲部長による「日本におけるソフトウェア特許の保護」と題した講義を行った。

(エ)消費者向け啓発活動(ウェブサイトコンテンツの作成)

模倣品・海賊版が流通する背景として、消費者が購買する際の誤った認識や無関心、黙認などが大きな影響を及ぼしているという認識のもと、消費者に対する一般的な情報を周知することを目的として作成した FAQ を見直すと共に、業界団体からの消費者へのメッセージの拡充を図ることを目的として、(社)電子情報技術産業協会への取材をもとに模倣問題の現状と業界の取り組みを紹介するコンテンツを作成し、「模倣トメ子のあなたの代わりに聞いちゃいます!」のコーナーに追加することとした。(平成20年2月18日)また、IIPPF ホームページへの掲載準備を進めた。

(オ)青少年向け知財普及啓発活動(出張!IPカルチャー教室の開催)

知的財産保護の重要性に対する認識を広めるべく、小中学生を対象として、他人の知的財産権を尊重する意識の醸成、知的創造活動体験を目的とした「出張!IPカルチャー教室~親子で学ぼう!知的財産」を開催した。

(a)期日:平成20年2月16日(土)

会場:大田区産業プラザ

[協力:東京都大田区、おおた少年少女発明クラブ]

<プログラム>

- 1. サイエンスショー
- 2. 工作教室
- 3. クイズで学ぼう!IP カルチャー
- 4. 発明偉人伝・まとめ

(力)会合(平成20年2月25日(月))

青少年向け知財普及啓発活動(出張!IPカルチャー教室)の全国展開について 議論をすると共に、来年度プロジェクト活動の進め方について協議した。

(キ)青少年向け知財普及啓発活動の全国展開(少年少女発明クラブ全国会議への参加)

青少年向け知財普及啓発活動(出張!IP カルチャー教室の開催)の全国展開を図るべく、全国の少年少女発明クラブの指導者に対して、青少年向け知財普及啓発活動の紹介と、各メンバーの青少年向け知財普及啓発のための教材を紹介した。

(a)期日:平成20年3月5日(水)

会場:発明会館ホール

- < プログラム >
 - 1.IIPPFの紹介
 - 2.出張!IPカルチャー教室の紹介(ビデオ映像)
 - 3.メンバー団体からのお知らせ

以上